平成２３年（フ）第３５６号
栃木県宇都宮市駒生町1778番地
破産者　髙橋　　正
1　決定年月日　平成23年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第３２号
埼玉県北葛飾郡松伏町大字魚沼70番地の１
破産者　有限会社チェッカーボディーショップ
1　決定年月日　平成23年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第２０８号
埼玉県三郷市早稲田１丁目９番地17
破産者　メディアサービスセンター株式会社
1　決定年月日　平成23年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第２１６４７号
神奈川県横浜市青葉区市ケ尾町1162―９―Ⅱ303
破産者　木村　文章
1　決定年月日　平成23年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８７号
東京都練馬区谷原４丁目11―３―105
破産者　豊嶋智恵美
1　決定年月日　平成23年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３６７５号
神奈川県横浜市青葉区寺家町255番４
破産者　株式会社椿建工
1　決定年月日　平成23年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３６７７号
神奈川県川崎市麻生区下麻生３丁目39―53
破産者　椿　よし子
1　決定年月日　平成23年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３７５３号
神奈川県横浜市南区永田東２丁目38―18―211　山下方、開始決定時の住所神奈川県横浜市中区南仲通１丁目13―423
破産者　小菅　宗信
1　決定年月日　平成23年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３９２４号
東京都渋谷区幡ケ谷１丁目６―３―501
破産者　伊部　明美
1　決定年月日　平成23年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４０６９号
東京都大田区東馬込２丁目19番11号　日邦ビル601
破産者　株式会社エー・アンド・アイ
1　決定年月日　平成23年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４０７１号
東京都品川区西大井５丁目25―18
破産者　一條　明美（旧姓鈴木）
1　決定年月日　平成23年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４３８９号
神奈川県川崎市多摩区生田２丁目１―５　スエヒロⅡ―301
破産者　森本　英希
1　決定年月日　平成23年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４６３０号
東京都港区六本木３丁目11番10号　ＣＯＣＯ六本木ビル
破産者　株式会社みやび
1　決定年月日　平成23年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４６３１号
東京都大田区東馬込２丁目13―12―301
破産者　金子まさみ
1　決定年月日　平成23年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５３１４号
東京都品川区南大井３丁目31番19号
破産者　株式会社ＧＴプランニング
1　決定年月日　平成23年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５４５２号
東京都練馬区大泉町２丁目39―28
破産者　ぬーどるドットコムこと　鈴木　和弘
1　決定年月日　平成23年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５４５３号
千葉県千葉市中央区中央４丁目５番１号
破産者　株式会社医薬研究社
1　決定年月日　平成23年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５４５４号
東京都足立区花畑８丁目４―８―103
破産者　藤城　茂生
1　決定年月日　平成23年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５６４４号
千葉県千葉市花見川区犢橋町719―３
破産者　櫻井　建志
1　決定年月日　平成23年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６０２５号
東京都江戸川区東葛西４丁目18―16―406
破産者　細田　俊二
1　決定年月日　平成23年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６５４１号
神奈川県横浜市泉区領家３丁目11―１
破産者　清宮　弘康
1　決定年月日　平成23年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６９７３号
東京都北区赤羽２丁目49番６号
破産者　株式会社ビー・ファースト
1　決定年月日　平成23年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部